

# 篠山市幼保一体化推進計画

平成24年3月28日

篠山市教育委員会

# 目次

## 第1章 計画策定にあたって

- 1 幼保一体化推進の経緯
  - (1) 幼保一体化推進の趣旨及び従来の取組 . . . 1 頁
  - (2) 国・兵庫県の施策 . . . 2 頁
  - (3) 篠山市の施策 . . . 3 頁
- 2 計画の位置づけと計画期間
  - (1) 計画の位置づけ . . . 6 頁
  - (2) 計画期間 . . . 6 頁

## 第2章 調査・検討のまとめ

- 1 保育園・幼稚園・認定こども園の現状
  - (1) 保育園の現状 . . . 7 頁
  - (2) 幼稚園の現状 . . . 8 頁
  - (3) 預かり保育の現状 . . . 9 頁
  - (4) 認定こども園の現状 . . . 10 頁
- 2 幼保一体化の推進にあたって . . . 11 頁
- 3 認定こども園運営実績の検証
  - (1) 味間認定こども園設立の効果 . . . 12 頁
  - (2) これまでの課題とその対応 . . . 12 頁
  - (3) 今後における課題と対応の方向性 . . . 13 頁

## 第3章 幼保一体化の推進方向

- 1 基本方針
    - (1) 子どもの成長や発達にふさわしい生活や遊びが展開し、健全な子育てを促進する環境づくりについての施策を進める。 . . . 15 頁
    - (2) 親が親としての喜びや成長を実感できるような子育て支援を行う。 . . . 15 頁
    - (3) 多様なニーズに応じた保育・教育を進める。 . . . 16 頁
  - 2 幼保一体化推進施策の展開
    - (1) 健全な子育てを促進する環境づくり
      - ① 職員の資質向上 . . . 16 頁
      - ② 望ましい生活習慣の確立と家庭と連携した取組の推進 . . . 16 頁
        - ア ふた葉プロジェクトチーム～ぐっすり眠ってたのしく食べてたっぷり遊ぼう～の設置 . . . 17 頁
        - イ モデル園における調査・研究 . . . 17 頁
        - ウ 家庭との連携に関する取組 . . . 17 頁
    - (2) 子育て支援の充実
      - ① 子育て相談の実施 . . . 18 頁
      - ② 親子の集いの場の提供 . . . 18 頁
    - (3) 多様なニーズに応じた保育・教育
      - ① 預かり保育の拡充 . . . 18 頁
- 資料 . . . 19 頁

# 第1章 計画策定にあたって

## 1 幼保一体化推進の経緯

### (1) 幼保一体化推進の趣旨及び従来の取組

子どもたちは、篠山市の希望であり、未来をつくる力である。

子どもが、それぞれの個性と能力を十分に発揮すること、ひとの気持ちを理解し互いを認め合い、共に生きることができるようになること、このような子どもの健やかな育ちは、子どもの親のみならず、今の社会を構成するすべての大人にとって、願いであり、また喜びである。

親の経済状況や幼少期の成育環境によって格差が生じることがないなど、子どもの最善の利益を考慮し、すべての子どもが尊重され、その育ちが等しく確実に保障されるよう取り組まなければならない。

一方、子どもの育ちや子育てをめぐる環境の現実には厳しいものがある。非正規労働者の増加などの雇用基盤の変化、核家族化や地域のつながりの希薄化による家庭や地域の子育て力・教育力の低下により、若者が雇用など将来の生活に不安を抱き、結婚や出産に関する希望の実現をあきらめ、子育て当事者が悩みを抱えながら苦勞されている。

子育てとは本来、日々成長する子どもの姿を通じて親に大きな喜びや生きがいをもたらす営みである。親が子育ての充実感を得られるなど「親としての成長」を支援していく必要がある。

そして、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を推進しつつ、子ども・子育て支援を質・量ともに充実させることにより、家庭を築き、子どもを生き育てるといふ希望がかなえられる環境を整える必要がある。

そのためには、子育てについての第一義的な責任が親にあることを前提としつつ、子ども・子育てを取り巻く環境の変化に伴う家族や地域の子育て力の低下等を踏まえ、こうした子ども・子育てを支える機能を新しい形で再生させる必要がある。

これまで、保育園・幼稚園では、乳幼児期の子どもの保育・教育について、集団活動を通して家庭では経験できない社会・文化・自然などに触れ、保育者に支えられながら乳幼児期なりの豊かさに出会う場として、それぞれの有する保育機能・教育機能を互いに発揮し、子どもの自立に向けて、健やかな成長を支える大

切な役割を果たしてきた。

しかしながら、保育園と幼稚園は、同じ就学前の子どもの保育・教育を担う施設でありながら、保護者の就労の有無など家庭の状況により、同じ地域に住む、同じ年齢の子どもの育成環境に違いがあってよいのかという課題や、子どもや兄弟姉妹の数が減少する中、子どもの健やかな成長にとって大切な集団活動や異年齢交流の機会が不足しており、地域によっては、保育園と幼稚園が別々では集団が小規模化し、健全な育ちに支障が生じるのではないかといった課題がある。

そのため、幼保一体化を推進し、就学前の2年間（4歳児・5歳児）について、保護者の就労状況等に関わらず、すべての4・5歳児に幼稚園教育を提供できる環境を整え、就学前教育の均等化とさらなる充実に努める。

## （2）国・兵庫県の施策

平成18年12月に「教育基本法」が改定され、幼稚園の位置づけがより明瞭となり、幼児期の教育の重要性が改めて強調された。また、平成19年6月には「学校教育法」が改正され、幼稚園が学校教育の最初の段階として明確に位置づけられ、その重要性が確認された。

さらに、平成20年3月に「幼稚園教育要領」が改訂され、平成21年4月1日から実施されている。今回の改訂では、小学校への円滑な接続、家庭との連携、子育て支援と預かり保育の充実の3つの方向性が重視された改訂となっている。

また、「保育所保育指針」についても、平成20年3月に改訂、平成21年4月1日から実施されており、「通知」から「告示」へと位置づけが変わったことで、ガイドラインとしての性格から法律としての性格をもつようになり、子どもを健やかに育てることと子どもを育てる親を支援することの役割について、より社会的に期待されることとなった。

これらの改訂の結果、保育園と幼稚園の間では、保育内容や小学校・家庭との連携、子育て支援等について共通化が図られている。

国における就学前の子どもの保育・教育体制については、厚生労働省管轄の保育所と文部科学省管轄の幼稚園の二元体制のもと、各種の方策がとられてきた。2つの省間では、従来から「幼稚園・保育所の施設の共用化のための指針」（平成10年）をはじめとする様々な指針などを策定し、保育園・幼稚園の連携促進を図ってきたが、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」（平成18年10月）の制定により、就学前の保育と教育を一体的なものとして捉え、一貫して提供する新たな枠組みである「認定こども園」が制度化された。そのことに伴い、保育・教育に関する両省の連携を強化するため

「幼保連携推進室」を設置するなど、保育園・幼稚園の運営などについては、大きな変革期を迎えている。

また、「明日の安心と成長のための緊急経済対策」（平成21年12月閣議決定）に基づき、幼保一体化を含む新たな次世代育成支援のための包括的・一元的なシステムの構築について検討を行うため、「子ども・子育て新システム検討会議」が設置され、その中の幼保一体化ワーキングチームにおいて詳細に検討されるとともに、平成23年7月には基本制度ワーキングチームにおいて「子ども・子育て新システムに関する中間とりまとめ」がなされたところである。

この中間とりまとめにおいて、学校教育・保育及び家庭における養育支援を一体的に提供する「総合施設（仮称）」を創設するとされているが、実施開始時期など未定である部分も多い。

兵庫県においては、「総合施設（仮称）などの詳細が決定されるまでは、認定こども園の設置を推進していく。」との見解であり、兵庫県内での認定こども園数は、平成23年4月1日現在で60施設と、東京都の65施設に次ぐ全国第2位となっている。

### （3）篠山市の施策

多紀郡4町が合併して平成11年4月に篠山市が誕生したとき、市内には公立保育園9園、私立保育園2園、公立幼稚園16園の保育・教育施設が存在していた。

新市においては、類似施設の整理統合や利用のあり方が重要かつ緊急的な検討課題とされる中、平成17年3月策定の「元気なささっ子 愛 プラン」（篠山市次世代育成支援対策推進前期行動計画）に基づいた保育園・幼稚園の適正配置を進めつつ、幼児教育と子育て支援の充実を図るため、平成14年度に策定した「篠山市幼稚園教育振興計画」に基づき、平成15年度から平成18年度にかけての幼稚園2年保育導入、預かり保育の実施、幼保一体化の推進に順次取り組んできた。

また、平成22年3月に策定した「元気なささっ子 愛 プラン」（篠山市次世代育成支援対策推進後期行動計画）においては、平成22年度から平成26年度までの短・中期計画において「預かり保育」をすべての幼稚園を対象に実施する計画としている。平成27年度以降の長期計画においては、すべての公立保育園・公立幼稚園を認定こども園にする計画であり、平成27年度以降の幼保一体化構想の具体的な推進について調査・検討する諮問機関として、「篠山市幼保一体化推進委員会」を設置した。

【篠山市における保育園、幼稚園、認定こども園及び預かり保育に関する取組経過】

保育園	幼稚園	預かり保育	認定こども園
平成 11 年 4 月 多紀郡 4 町が合併して篠山市が誕生。類似施設の整理統合や利用のあり方が、新市の重要かつ緊急的な検討課題となる。			
平成 13 年 1 月 篠山市社会福祉審議会より「市立保育所の統廃合が有効かつ急務であると、公立 9 園、私立 2 園を、公立 5 園、私立 2 園程度が望ましい。また、市立保育所の民間移譲では『公設民営化』を検討すべき。幼保一体化についても検討を望む。」との答申。これを受け、「篠山市立保育所の適正配置計画」を策定。	平成 14 年 10 月 「篠山市幼稚園教育振興計画報告書」が篠山市幼稚園教育振興計画策定検討委員会から提出。2 年保育の実施については平成 15 年度から平成 18 年度にかけて年次計画にそって推進することや、預かり保育の実施、幼保一体化の推進について提言される。これを受け、「篠山市幼稚園教育振興計画」を策定。		
平成 15 年 4 月 保育園と幼稚園のあり方を部局を越えて総合的に調整するため、「幼稚園・保育園一体化等政策調整会議」を庁内に設置。			
平成 15 年 4 月 大芋保育園、大山保育園、古市保育園を分園化			
平成 15 年 10 月 幼保一体化を検討する部署として、教育委員会部局に幼児教育推進課を設置。			
平成 17 年 3 月 「元気なささっ子 愛 プラン」(篠山市次世代育成支援対策推進前期行動計画)において、保育園・幼稚園適正配置計画を示す。			
平成 17 年 4 月 子どものことを総合的に所管する部署として保健福祉部にこども未来課を設置。			
平成 17 年 4 月 保育園の移転 (城東保育園大芋分園→城東保育園多紀分園(きよたき幼稚園跡地))	平成 17 年 4 月 幼稚園の統合 (かやのみ幼稚園+後川幼稚園→かやのみ幼稚園) (きよたき幼稚園+福住幼稚園→たき幼(旧福住幼稚園))		
平成 18 年 4 月 保育園の廃園 (今田保育園古市分園、にしき保育園大山分園)	平成 19 年 4 月 幼稚園の統合 (城北幼稚園+畑幼稚園→たまみず幼稚園(旧城北幼稚園))		
平成 20 年 庁内に幼保一体化プロジェクトチームを設置。(こども未来課)			
平成 21 年 4 月 保育園の廃園(城南保育園) 保育園名の変更 (八上保育園→たかしろ保育園)		城南保育園跡地に「くすのきクラブ」を設置 (八上・城南幼稚園対象)	

保育園	幼稚園	預かり保育	認定こども園
平成 22 年 3 月 「元気なささっ子 愛 プラン」(篠山市次世代育成支援対策推進後期行動計画)において、平成 22 年度から平成 26 年度までの短・中期計画としては預かり保育を、平成 27 年度以降の長期計画においては認定こども園をめざすこととする。			
平成 22 年 4 月 保育士と幼稚園教諭の人事異動を円滑に行うため、幼稚園教諭の給与を教育職給料表から一般行政職給料表へ移行し、幼稚園教諭を一般行政職として位置づける。			
平成 22 年 4 月 保健福祉部こども未来課を教育委員会の所管とする。			
平成 22 年 4 月 保育園の廃園 (城東保育園多紀分園)		平成 22 年 4 月 城東保育園舎内に「しろ たきクラブ」を設置(か やのみ・たき幼稚園対 象)	平成 22 年 4 月 「味間認定こども園」を 設置(幼保連携型)
		平成 23 年 4 月 にしき保育園舎内に「な つぐりっ子はうす」を設 置 (西紀みなみ・大山幼稚 園対象) しゃくなげ会館内に「き たっこはうす」を設置 (西紀きた幼稚園対象)	
平成 23 年 7 月 4 日 「篠山市幼保一体化推進委員会」を設置する。			
		平成 24 年 4 月 今田保育園舎内に「うり ぼーはうす」を設置予定 (古市・今田幼稚園対象)	

## 2 計画の位置づけと計画期間

### (1) 計画の位置づけ

本計画は、「一人一人が光り輝き、生きがいをめざす」を基本理念とする「篠山きらめき教育プラン（篠山市教育振興基本計画）」（平成22年度～平成26年度）及び「輪と和で子育て みんなの笑顔が広がるまち ささやま」を基本理念とする「元気なささっ子 愛 プラン（篠山市次世代育成支援対策推進後期行動計画）」（平成22年度～平成26年度）が掲げる施策の方向に沿い、幼保一体化の方向性を明らかにする計画として策定する。

### (2) 計画期間

本計画の始期は平成24年度とし、終期については定めないものとする。また、本計画の実施状況及び財政状況などを考慮した上で、必要に応じて見直しを図るものとする。

## 第2章 調査・検討のまとめ

### 1 保育園・幼稚園・認定こども園の現状

#### (1) 保育園の現状

平成11年4月に篠山市が誕生した時点では、公立9園、私立2園の計11園であったが、保育園の適正配置を進めた結果、平成23年11月現在、公立5園、私立2園の計7園となっている。

また、平成21年度から幼稚園の預かり保育を順次実施し、公立保育園4・5歳児の受入を順次なくしているため、公立保育園の園児数は減少傾向にある。

#### 【認可保育園園児数の推移】

(単位：人)

	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		
	定員	園児	定員	園児	定員	園児	定員	園児	定員	園児	定員	園児	定員	園児	
公立	たかしろ(八上)	60	56	60	47	60	43	60	43	60	54	60	43	60	54
	城東	90	40	90	50	90	49	90	42	90	47	60	29	60	28
	多紀	20	12	20	11	20	10	20	19	20	20	—	—	—	—
	にしき	90	52	90	58	90	54	90	67	90	62	90	52	60	37
	大山	20	12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	味間	120	75	120	83	120	94	120	99	120	108	80	66	80	77
	城南	60	54	60	60	60	37	60	40	—	—	—	—	—	—
	古市	20	16	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	今田	90	43	90	54	90	41	90	42	90	49	90	53	90	63
	小計	570	360	530	363	530	328	530	352	470	340	380	243	350	259
私立	ささやま	90	97	90	102	90	97	90	88	90	97	90	96	90	100
	富山	120	88	90	84	90	79	90	72	90	90	90	84	90	89
	小計	210	185	180	186	180	176	180	160	180	187	180	180	180	189
合計	780	545	710	549	710	504	710	512	650	527	560	423	530	448	
入所率	69.9%		77.3%		71.0%		72.1%		81.1%		75.5%		84.5%		

※ 各年4月1日現在

## (2) 幼稚園の現状

平成11年4月に篠山市が誕生した時点では、公立16園であったが、幼稚園の適正配置を進めた結果、平成23年11月現在、公立13園（分園除く）となっている。

また、平成21年度から幼稚園の預かり保育を順次実施しているため、園児数が増加する要因はあるものの、少子化の影響や年度ごとの出生数のばらつきにより、園児数は年度ごとに様々である。

【幼稚園園児数の推移】

(単位：人)

		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
		4歳	5歳	4歳	5歳	4歳	5歳	4歳	5歳	4歳	5歳	4歳	5歳	4歳	5歳
公立	篠山	8	18	9	19	12	20	13	26	15	14	15	23	6	18
	八上	6	19	9	18	12	20	11	20	19	18	13	20	16	14
	畑	2	4	3	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	たまみず (城北)	10	20	11	23	18	21	9	28	18	18	14	23	13	17
	岡野	—	25	20	38	18	30	24	24	24	26	15	32	19	18
	かやのみ	14	16	8	16	13	15	13	14	12	15	21	19	16	21
	後川	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	たき (福住)	13	24	11	21	17	13	8	20	10	10	13	18	17	13
	きよたき	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	西紀みなみ	18	42	20	28	18	28	19	22	19	27	15	28	26	21
	西紀きた	8	6	6	7	9	6	5	9	7	6	3	7	3	6
	大山	11	11	8	11	10	9	5	11	14	7	6	15	5	9
	味間	54	62	54	54	56	62	57	63	58	60	48	60	35	50
												39	17	44	38
城南	23	16	19	26	16	37	25	21	32	31	24	31	37	23	
古市	14	19	16	16	15	17	11	19	7	10	11	10	6	11	
今田	22	29	17	28	21	22	14	21	17	15	13	18	15	12	
合計		203	311	211	307	235	300	214	298	252	257	250	321	258	271
		514		518		535		512		509		571		529	

※1 各年4月1日現在

※2 味間幼稚園については、上段がすみよし園、下段がおとわ園の人数

### (3) 預かり保育の現状

平成21年度に預かり保育施設を設置して以降、順次預かり保育施設数を増やしてきたため、市内全体での預かり保育利用者数は、年々増加している。

また、預かり保育施設ごとにおいても利用者数は増加傾向にある。

#### 【預かり保育利用者数の推移】

(単位：人)

		平成21年度			平成22年度			平成23年度		
		通年 利用	長期 休業 のみ	計	通年 利用	長期 休業 のみ	計	通年 利用	長期 休業 のみ	計
くすのきクラブ	4歳	17	1	18	18	0	18	28	1	29
	5歳	30	1	31	29	1	30	23	1	24
	計	47	2	49	47	1	48	51	2	53
しろたきクラブ	4歳	-	-	-	18	1	19	15	0	15
	5歳	-	-	-	17	0	17	24	0	24
	計	-	-	-	35	1	36	39	0	39
なつぐりっ子 はうす	4歳	-	-	-	-	-	-	18	0	18
	5歳	-	-	-	-	-	-	10	1	11
	計	-	-	-	-	-	-	28	1	29
きたっこはう す	4歳	-	-	-	-	-	-	1	0	1
	5歳	-	-	-	-	-	-	6	0	6
	計	-	-	-	-	-	-	7	0	7
味間認定こども園 キラリ	4歳	-	-	-	39	3	42	44	1	45
	5歳	-	-	-	20	10	30	39	9	48
	計	-	-	-	59	13	72	83	10	93
計	4歳	17	1	18	75	4	79	106	2	108
	5歳	30	1	31	66	11	77	102	11	113
	計	47	2	49	141	15	156	208	13	221

※ 各年4月1日現在

#### (4) 認定こども園の現状

味間保育園については、年度途中での入所者も含めると、近年では定員一杯の入所状況が続いている。

味間幼稚園については、すみよし園の園児数が急減し、おとわ園の園児数が急増している。保育に欠ける子どもはおとわ園、保育に欠けない子どもはすみよし園へとクラス編制してきたことを考えると、仕事と子育ての両面を支援する体制が整ったといえる。

#### 【認定こども園園児数の推移】

(単位：人)

	平成 22 年度							平成 23 年度						
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
味間保育園	0	14	19	33	—	—	66	2	15	23	37	—	—	77
味間幼稚園 すみよし園	—	—	—	—	48	60	108	—	—	—	—	35	50	85
味間幼稚園 おとわ園	—	—	—	—	39	17	56	—	—	—	—	44	38	82
計	0	14	19	33	87	77	230	2	15	23	37	79	88	244

※ 各年4月1日現在

## 2 幼保一体化の推進にあたって

「元気なささっ子 愛 プラン」における幼保一体化構想では、平成27年度以降の長期計画において、市内すべての公立保育園・公立幼稚園を認定こども園にする計画である。

そして、平成27年度以降の幼保一体化構想の具体的な推進について調査・検討する諮問機関として、篠山市幼保一体化推進委員会を設置した。

しかしながら、本市の財政状況は厳しく、収支バランスが見込めるのは、平成32年度以降であり、また、収支バランスが見込めたとしても平成32年度にただちに認定こども園の設置財源が確保されるものではない。10年近い将来のことを現時点で具体的に決めることは難しく、仮に具体案を策定したとしても、状況によっては大幅な修正を余儀なくされることもある。

さらに、平成22年度から平成26年度までの短期・中期計画において市内すべての幼稚園を対象に預かり保育を実施することとしているが、現時点で実施が具体的に決まっていない幼稚園もある。

そのため、長期計画における認定こども園化の具体策については、味間認定こども園運営実績の検証も踏まえつつ、財政状況をみながら然るべき時期に再検討することとし、まずは短期・中期計画における預かり保育の実施が具体的に決まっていない篠山・たまみず・岡野幼稚園を対象とした預かり保育の実施について取り組み、市内すべての保護者へ平等に保育サービスを提供できる環境を整える。

### 3 認定こども園運営実績の検証

市内で初めての認定こども園となる篠山市立味間認定こども園を平成22年4月1日に設置した。今後の市内の幼保一体化を進めるにあたり、篠山市幼保一体化推進委員会に味間認定こども園部会を設け、味間認定こども園の運営実績について検証いただいた（味間認定こども園部会での検討結果については、「篠山市立味間認定こども園部会報告書」を参照）。この検証を尊重しながら、今後の認定こども園の運営を進める。

#### (1) 味間認定こども園設立の効果

- ・ 保護者の就労形態にかかわらず、味間地区のすべての4・5歳児に等しく幼稚園教育を提供することができ、また、保育に欠ける子どもに対しては「預かり保育」を実施することにより、子どもを預ける施設の保護者等の選択肢が広がった。
- ・ 平成23年度は平成22年度に比べてすみよし園の園児が減少し、おとわ園の園児が増加している。これは、保護者等が安心して働ける環境づくりができたことによると考えられる。
  - ※ 平成22年度から平成23年度においては、保育に欠ける子どもはおとわ園、保育に欠けない子どもはすみよし園のクラスに編制している。
- ・ すべての子育て家庭を対象に、子育て不安に対応した相談や親子の集いの場の提供を実施することができた。具体的には、子育てふれあいセンターが、預かり保育キラリを使用して遊びの広場事業を展開し、また、臨床心理士や家庭児童相談員、園長が子育ての悩み・相談に応じる「子育て相談プラザ」を実施するなど、地域の子育て支援拠点施設となった。

#### (2) これまでの課題とその対応

	これまでの課題	その対応
連携	味間保育園・おとわ園とすみよし園とは距離が離れているため、その連携をどうするか。	幼稚園同士の合同行事を開催。（遠足、社会見学旅行、夏のお楽しみ会、運動会など） 水泳において、すみよし園とおとわ園の5歳児をグループ化。 保育園と幼稚園の合同行事として黒豆もぎ大会を実施。 幼稚園教諭は、月1回合同職員会議を開催。 お弁当日を月1回から月2回へ変更し、互いの園訪問の機会を増加。
施設	預かり保育施設の出入口に庇	出入口に庇を設置。

設備	がない。	
	保育スペースに靴箱があるのは不衛生である。	庇の下に靴箱を移動。
	布団を収納するスペースがない。	布団収納棚を整備。
	雨天時におとわ園からキラリまで移動する際の通路の確保	園庭に通路用マットを整備。
	預かり保育時、園児が敷地外に容易に飛び出す。	預かり保育施設の周囲にフェンスを設置。
	平成23年度に保育室が1室不足する。	職員室を保育室に改修し、職員室は敷地内に増築。(出入口を新設、監視カメラ設置、オートロック錠の整備)
	職員室の収納場所が不足している。	新しい職員室にはロフトを整備。
給食	おとわ園における給食のあり方をどうするか。	他の幼稚園と同様、食缶を使用した給食当番制を導入。
学級閉鎖時の対応	インフルエンザ流行時の学級閉鎖時には、該当クラスの園児は預かり保育を利用できないことになっているが、それは保護者ニーズに即していない。	感染していない園児については、条件付きで学級閉鎖時にも預かり保育を利用できることとなった。

### (3) 今後における課題と対応の方向性

保育に欠ける子どもはおとわ園のクラスへと編制した結果、おとわ園の園児数が増加し、施設的な許容能力の限界に近づいている。現在、おとわ園として4つの保育室(30人/室)を使用しているが、平成24年度以降さらに1クラス増となった場合には、施設としての対応が困難となる。

味間地区の4・5歳児の子どもの数は、今後、170～180人前後で推移する見込であるところ、すみよし園の定員は140人、おとわ園の定員は120人、合計すると定員260人であることから、両園の定員をあわせると味間地区の4・5歳児を十分に収容できる。

そのため、平成24年度以降の味間幼稚園のクラス編制にあたっては、すみよし園のクラスとするか、おとわ園のクラスとするかについて保護者の希望を尊重できることとする。それに伴い、現在はおとわ園のみで実施している早朝預かりをすみよし園でも実施する。

また、おとわ園においては、設立以来、同敷地内に保育園の調理室があることから、保育園給食の延長として、調理員の顔が見える保育園給食を提供してきた。

しかしながら、幼児教育においておとわ園のみ保育園給食であり、食育上、他の幼稚園と整合しておらず、小学校就学に向けた準備として異なっている状況である。

平成24年度からはおとわ園でも学校給食を提供することとし、米粉パンを取り入れた多様な給食献立や栄養教諭の指導、学校給食センターの見学、ランチタイム(給食センターだより)、完全給食で一貫した給食指導などを通じた食育を

進める。

味間認定こども園の将来像については、現在の味間認定こども園は保育園とおとわ園、すみよし園とで敷地が2つに分かれているが、将来的には、同一敷地内での一体施設をめざす。

# 第3章 幼保一体化の推進方向

## 1 基本方針

幼保一体化を考えると、それが単に施設的な統合や保護者の就労支援に終始するのではなく、子どもたちが健やかに育つことや、親が喜びや楽しさを感じながら子育てできることが大前提としてなければならない。

そのため、本市での幼保一体化を進めるにあたっては、子どもの最善の利益を第一義に考えながら、次の3つを基本方針とする。

### (1) 子どもの成長や発達にふさわしい生活や遊びが展開し、健全な子育てを促進する環境づくりについての施策を進める。

近年の女性の社会進出、家庭の経済状況、核家族化の進行により、昼間に子育てできない家庭が増えており、保育ニーズは高まりを見せている。日中に子どもたちをお預かりする施設として、保育園・幼稚園ともに分け隔てなく、0～5歳児の発達段階に応じた、子どもの健やかな成長にふさわしい生活や遊びを提供する必要がある。

特に、近年では、保護者の就労状況や不規則な生活リズムにより、子どもの生活リズムも不規則になりがちである。望ましい生活習慣を子どもたちに確立する必要がある。

### (2) 親が親としての喜びや成長を実感できるような子育て支援を行う。

少子化や核家族化が進展し、子育てに不安を抱いている親や児童虐待等が社会的な問題となる中、親が自信をもち、孤立することなく安心して子育てできる環境づくりが求められている。

平成21年度から実施された新たな幼稚園教育要領と保育所保育指針においては、子育て支援の充実が示されており、また、認定こども園として認定される条件としても、子育て支援機能をもつことが必須条件としてあげられている。各施設が、「親と子の育ちの場」としての役割や機能を果たせるよう進める。

### (3) 多様なニーズに応じた保育・教育を進める。

女性の社会進出が進み、子育て家庭においても共働き世帯が増え、また、就業構造や就労形態が変化しており、保育サービスに対するニーズも多様化している。

このような状況下においても、保護者の就労状況等に関わらず、就学前の子どもに均等な幼児教育を提供し、小学校へのスムーズな移行を図る。

## 2 幼保一体化推進施策の展開

3つの基本方針に基づき、次のとおり具体的な施策を展開する。

### (1) 健全な子育てを促進する環境づくり

#### ① 職員の資質向上

幼保一体化を進める上で肝要なことは、0～5歳児の保育・教育を一貫してとらえることであり、特に、日々子どもたちの保育を行う保育士・幼稚園教諭・預かり保育指導員などの職員において、保育所保育指針と幼稚園教育要領への深い理解が求められる。

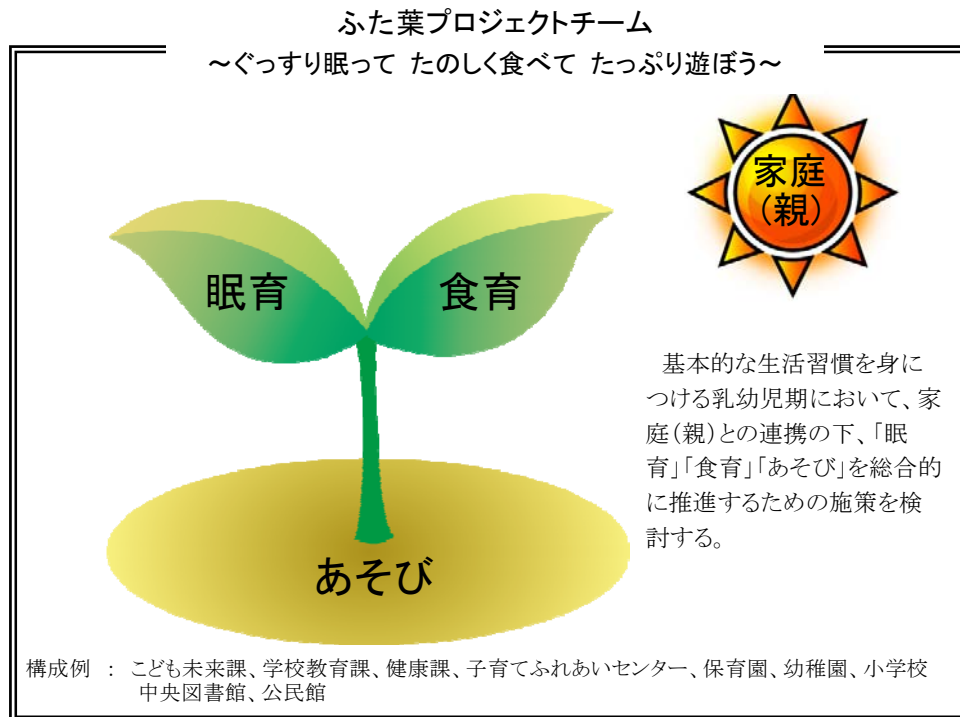
そのため、幼保合同研修会等の各種研修を実施するなど、職員の資質向上に努める。

#### ② 望ましい生活習慣の確立と家庭と連携した取組の推進

幼保一体化において最も配慮が必要となるのは子どもたちの育ちについてであり、子どもたちの育ちに大きく影響を与えるのは生活習慣である。現代社会において不規則となりがちな子どもたちの生活習慣を望ましい生活習慣へ導くため、家庭と連携しながら、「食育(食に関する教育)」と「眠育(睡眠に関する教育)」を推進する。具体的な推進にあたっては、「ふた葉プロジェクトチーム ～ぐっすり眠って たのしく食べて たっぷり遊ぼう～」やモデル園を設置して取り組む。

## ア ふた葉プロジェクトチーム ～ぐっすり眠って たのしく食べて たっ ぷり遊ぼう～の設置

乳幼児期の「眠育」「食育」「あそび」を総合的に推進するため、  
庁内及び関係機関で構成するプロジェクトチームを設置する。



## イ モデル園における調査・研究

プロジェクトチームでの検討とあわせ、現場での実践的な取組について検討するため、平成24年度にはモデル園を1園設定し、調査・研究を行う。調査・研究結果については、プロジェクトチームに提供するなど、市内全体における施策の検討に活用する。

## ウ 家庭との連携に関する取組

子どもたちが健やかに成長していくためには、適切な運動、調和のとれた食事、十分な休養・睡眠が大切であり、乳幼児期に身についた生活習慣は、一生の宝物となる。また、子どもたちがこうした生活習慣を身につけていくためには家庭の果たす役割が大きい。

そのため、親が子どもとのふれあいを楽しみながら、無理なく生活習慣づくりをはじめられるよう、基本的な生活習慣を身につける時期を過ごす保育園及び幼稚園等において、園生活と家庭生活の連続性を踏まえた取組を進める。

## (2) 子育て支援の充実

### ① 子育て相談の実施

幼稚園における子育て支援機能を強化するため、平成22年度には城南幼稚園と味間幼稚園、平成23年度には2園に加えて八上幼稚園と西紀みなみ幼稚園をモデル園として、「子育て相談プラザ」事業に取り組んでいる。平成24年度からは全幼稚園を子育て相談プラザとして位置づけ、教育相談等の子育て支援活動を実施し、保護者の育児不安解消に努める。

### ② 親子の集いの場の提供

味間認定こども園では、預かり保育キラリを活用して、子育てふれあいセンターによる遊びの広場事業を展開しており、このような取組を継続して実施することが望ましい。

また、各保育園や幼稚園についても、保護者や地域に開かれた施設であるべきであり、子どもだけではなく大人の成長にも寄与できる施設をめざす。

## (3) 多様なニーズに応じた保育・教育

### ① 預かり保育の拡充

預かり保育については、平成21年度から順次実施を拡充してきており、平成24年4月時点で未実施となるのは、市内13幼稚園のうち篠山・たまみず・岡野幼稚園の3園となる。市内の保育サービスの平等化と保護者ニーズに応えるため、この3幼稚園を対象とした預かり保育を平成25年4月から実施する。その実施にあたっては、地域の状況をふまえ、私立保育園など民間活力の導入も検討する。

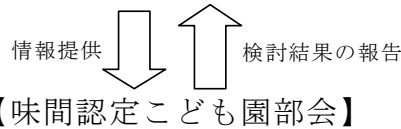
# 資料

## 1 篠山市幼保一体化推進委員会の構成

### 【全体会】

篠山市全体における幼保一体化推進施策及び幼保一体化推進計画の策定に関して調査・検討し、教育委員会へ答申する。

要綱上の区分	区分	氏名	備考	
委員長	認定こども園関係者	篠山市認定こども園長会代表 杉尾 るり子	味間認定こども園長	
	保育園関係者	篠山市保育園長会代表 横山 美佐子	にしき保育園長	
		私立認可保育園関係者	山田 ひろみ	ささやま保育園長
			三重野 宗隆	富山保育園長
篠山市保育園保護者会代表 伊藤 秀記	篠山市保育園連盟保護者会 会長			
幼稚園関係者	篠山市幼稚園長会代表 角谷 慶治	西紀みなみ幼稚園長		
	篠山市幼稚園PTA代表 西田 朋代	たき幼稚園保護者会会長		
	幼稚園関係者 松宮 正之	篠山幼稚園保護者会会長		
副委員長	保育・教育に識見のある者	幼児教育全般に関わる者 矢野 日出子	神戸親和女子大学教授（児童教育学科研究室）	
		公募による委員 山本 歩美		
		公募による委員 吉松 恭子		
計		11名		



認定こども園としての実績を踏まえ、その運営について検証を行いながら、今後のあり方等について検討する。市における幼保一体化推進の参考とするため、検討結果については全体会へ報告する。

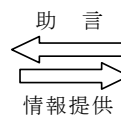
区分	氏名	備考
味間認定こども園関係者	味間認定こども園長 杉尾 るり子	
味間保育園関係者	味間保育園長 溝畑 和美	
	味間保育園保護者会代表 木村 如宏	味間保育園保護者会会長
味間幼稚園関係者	味間幼稚園長 酒井 由雄	
	味間幼稚園すみよし園保護者会代表 東海林 まゆ美	味間幼稚園すみよし園保護者会会長
	味間幼稚園おとわ園保護者会代表 肥田 守	味間幼稚園おとわ園保護者会会長
計		6名

事務局

篠山市教育委員会	
教育部長	小山 辰彦
次長兼こども未来課長	西川 志津江
こども未来課課長補佐	田中 正典
こども未来課幼児教育係長	森田 育樹
こども未来課栄養士	炭野 奈美

識見を有する者  
(第8条関係)

篠山市政策部行政経営課長 堀井 宏之
兵庫県健康福祉部こども局児童課こども園係長 安井 洋一



## 2 篠山市幼保一体化推進委員会の開催状況

### 【全体会】

	日 時	場 所
第1回全体会	平成23年7月4日(月) 13:30~16:00	篠山市民センター多目的ルーム2
第2回全体会	平成23年8月1日(月) 13:30~16:00	篠山市役所第2庁舎 2-302
第3回全体会	平成23年9月13日(火) 13:30~16:30	篠山市役所本庁舎 301
第4回全体会	平成23年10月11日(火) 13:30~15:45	篠山市役所本庁舎 301
第5回全体会	平成23年11月29日(火) 13:30~14:55	篠山市役所本庁舎 301

### 【味間認定こども園部会】

	日 時	場 所
第1回全体会	平成23年7月4日(月) 13:30~16:00	篠山市民センター多目的ルーム2
第2回全体会	平成23年7月15日(金) 19:30~21:10	味間小学校校長室
第3回全体会	平成23年8月10日(水) 19:30~21:30	味間小学校校長室
第4回全体会	平成23年8月24日(水) 19:30~20:50	味間小学校校長室
第5回全体会	平成23年9月28日(水) 19:30~21:35	味間小学校校長室

### 3 篠山市の財政状況

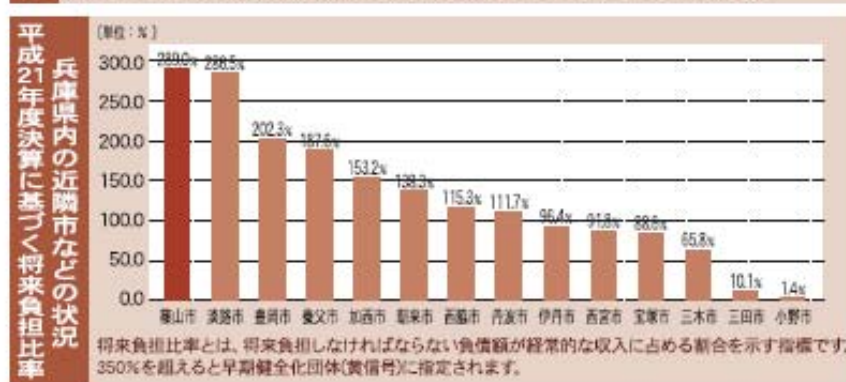
今回、市の財政収支見直しを見直した結果、基金(貯金)を取り崩すことなく収入と支出のバランスがとれるのは昨年度と変わららず、10年後の平成32年度となり、依然として厳しい財政状況が続く見通しとなりました。

これは歳入(収入)において、景気の悪化により市税が大きく減少しましたが、地方交付税などが増加したこと、また歳出(支出)においては、人件費について共済組合負担金(民間でいう社会保険料)や退職手当組合負担金などが増加したこと、さらには、借金の返済費用を抑制するため、平成23・24年度に借入金を予定の期日より早く返済したためです。

また、実質公債費比率は、昨年度よりもピークの比率が0.2ポイント改善し24.3%となりました。しかし、平成25年度ごろまでは指数が悪化し、その後改善していき、将来負担比率は平成21年度で県下でもっとも悪い数値となり、まだまだ市債残高(借金)が多く、今後もさらなる再生への取り組みが必要です。

# 篠山再生計画(行財政改革編)の進捗よく結果を反映した 財政収支見直し 計画

## 財政指数で見る篠山市の姿



篠山再生計画を反映した財政収支見通し

(単位：億円)

区 分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
歳入	市 税	57.8	56.8	59.6	51.7	51.8	51.0	51.1	51.2	50.5	50.6	50.6	50.0	50.0	49.9
	地 方 交 付 税	90.3	95.4	98.9	93.7	88.1	85.4	81.4	77.5	74.1	68.6	63.8	63.5	63.8	64.9
	その他収入(基金繰入金助)	21.3	24.2	33.7	28.1	21.9	20.8	20.0	19.2	18.8	18.8	18.8	18.8	18.8	18.8
	行革取組分(自主財源確保)	-	0.0	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
歳入計	A	169.4	176.4	192.4	173.7	162.0	157.4	152.7	148.1	143.6	138.2	133.4	132.5	132.8	133.8
歳出	人 件 費	38.2	37.2	35.5	35.1	34.6	34.2	32.0	31.3	31.1	31.1	30.9	30.8	30.8	30.8
	扶 助 費	6.5	7.4	7.4	7.5	7.5	7.6	7.6	7.8	7.8	7.9	8.0	8.1	8.2	8.2
	公 債 費	53.5	53.7	61.1	48.1	57.1	53.5	42.6	41.6	37.9	32.0	24.9	22.4	19.3	19.4
	投 資 的 経 費	11.9	6.0	11.5	4.9	6.5	5.4	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	物 件 費	23.8	22.6	24.8	26.1	26.1	26.3	26.2	26.4	26.3	26.7	26.6	26.4	26.3	26.3
	補 助 費 等	9.5	13.1	14.6	15.4	15.8	15.9	15.5	15.5	15.5	15.7	16.3	16.3	16.3	16.4
	繰 出 金	30.9	30.7	31.2	32.6	32.2	31.2	31.7	32.0	32.4	32.8	33.0	32.8	32.9	33.0
	そ の 他	7.6	11.4	13.5	10.9	0.9	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.4
	行革取組分(人件費)	-	△1.5	△2.3	△2.4	△2.3	△2.3	△2.2	△2.2	△2.2	△2.2	△2.2	△2.2	△2.2	△2.2
	行革取組分(その他)	-	△2.4	△3.7	△4.3	△4.5	△4.5	△4.5	△4.5	△4.5	△4.5	△4.5	△4.5	△4.5	△4.5
歳出計	日	181.9	178.2	193.6	173.9	173.9	168.3	154.9	153.9	150.3	145.5	139.0	136.1	133.1	133.8
歳入歳出差引	A-日	△12.5	△1.8	△1.2	△0.2	△11.9	△10.9	△2.2	△5.8	△6.7	△7.3	△5.6	△3.6	△0.3	0.0
使用可能な基金残高	財 政 調 整 基 金	23.3	28.7	35.8	44.2	32.3	21.4	19.2	13.4	6.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4
	減 備 基 金	3.2	1.1	1.6	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	2.5	0.0	0.0	0.0	0.0
	地 域 振 興 基 金	22.7	26.1	24.7	24.7	24.7	24.7	24.7	24.7	24.7	24.7	24.7	21.6	21.3	21.3
	そ の 他 基 金	3.3	3.4	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	0.5	0.0	0.0	0.0
	計		52.5	59.3	65.7	75.6	63.7	52.8	50.6	44.8	38.1	30.8	25.2	21.6	21.3

篠山市広報（平成22年12月号）より掲載